

暮らし・福祉最優先の県政へ

予算議会で徹底論戦

二〇一八年度県予算（一般会計一兆八三二億四千万円）が成立しましたが、共産党県議団は県民の暮らし・福祉を最優先とするよう、予算や施策の見直しを求めて論戦を行いました。

二月一六日の本会議で井坂しんや県議が代表質問に立ち、生活保護、介護保険、学童クラブ、石炭火力発電所、米軍事故などの問題を取り上げました。

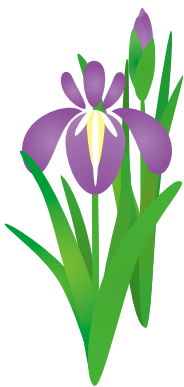
生活保護の削減ではなく
低所得世帯を支援すべき

政府は今年一〇月から生活保護基準を3年間にわたって最大五%引き下げる方針を決めました。生活保護基準の見直しは二〇一三年度にも行われ、すでに最大一〇%の引き下げが行われています。

この中には、ひとり親などに支給される母子加算の引き下げも行われます。

政府は、引き下げの理由として、

生活保護を利用していない低所得世帯の生活水準が下がったから、それに合わせて引き下げるとしています。「低所得世帯の生活水準が下がった」というなら、生活保護を削るのではなく、低所得世帯の生活を支援することこそ大切です。



知事は国と同じ冷たい答弁

知事は、「必要な見直しである」と国の考え方と同じ冷たい答弁でした。

引き下げが行われる世帯はこれまでに保護費を多くもらっていた、ひとり親のための母子加算がこれまで多かったとでもいうのでしょうか。

弁護士会をはじめ、多くの団体が生活保護基準の引き下げをやめるよう求めています。県民の苦しい実態に目を向け、心を寄せ、手を差し伸べるのが県の責務です。知事は姿勢を改めるべきです。

介護保険料軽減と特養増設・介護職の処遇改善を

二〇一八年四月から、介護保険制度が変わります。



代表質問

介護サービスを利用している方の中で、利用者負担分が三割に引き上げられる方がいることや、介護保険料の改定など県民に大きな影響が及びます。

知事は県独自の具体策を示さず

特別養護老人ホームの待機者は、政令市などを除いた県内では、五〇〇人以上います。三年間で約四〇〇〇床増やすとしています。四〇〇〇床増やすとしています。まだ不足しています。

さらに、介護職員の不足も深刻です。公益財団法人介護労働安定センターの調査によれば、六二・六%の事業所で従業員が不足していると回答しており、賃金を含めた労働条件の改善が大変重要な課題となっています。

知事は、労働条件の改善は必要との認識を示しましたが、県独自の具体的な対策を示すことはできませんでした。

学童クラブの指導員に
県の財政支援を

共働きやひとり親の家庭では、小

学生の放課後の居場所として学童クラブが重要な役割を果たしています。

国もこの重要性を認識し、二〇一五年の制度改定で学童クラブの指導員は専門職としての位置づけがされ、認定研修を受けるなど資格の取得が必要となりました。

しかし、専門職でありながら労働条件が悪く、離職率も非常に高いことから県としても財政支援を強めるように求めました。

知事は、国の補助を各学童が着実にもらえるように支援するという点にとどまり、県としての独自の財政支援については言及しませんでした。

日本共産党
県議会報告

県議会議員

川崎市中原区

君嶋ちか子

厚生常任委員会

民泊条例は地域住民を守る規制を

市町村の要望を捉えない県政

住宅宿泊事業法（いわゆる民泊新法）が、6月15日から施行されます。その実施に関わって、神奈川県は制限条例案が出されました。

それに先立ち、9市町から民泊実施にかかわる制限の要望が出されていました。しかし、県が制限対象として条例案に盛り込んだのは、箱根の別荘地だけでした。

箱根町は町全体の制限を、鎌倉市は、住宅専用地域の規制を求めたにもかかわらず、県は認めていません。

良質な観光地の確保こそ県の役割

私は質問で、住み続けてきた住民の暮らしを守ること、また、観光客を増やすだけでなく、良質な観光地を守り育てる姿勢を堅持することを求めました。

広範な地域を制限の対象としている他県の例も示しながら、県の役割を強調しました。

“広範な地域指定”でも制限対象と答弁

この結果、県は住居専用地域という広範な地域指定であっても、合理的な理由が認められれば、民泊の制限対象とすると答弁しました。

これは民泊にかかわる県の認識を、地域の暮らしを守る方向に進める一歩です。

この3年間の大きな成果

県民運動とも相まって、高校生に「働くときのルール」パンフの配布を求めてきました。これは文教常任委員会と連携し、産業労働常任委員会で要求してきました。

その結果、私立を含む全高校生に配布されることとなりました。



県作成の「働くときのルール」パンフ